

安芸市出会いの場創出イベント開催業務委託 仕様書

1 業務目的

本市の未婚率は男女ともに上昇傾向が続いており、平均初婚年齢も上昇していることから未婚化、晩婚化が進行している。こうした背景の中、本市が取り組む少子化対策の取組において、結婚を望む人の希望を叶えるための出会いの場を提供することとしている。

令和4年度に実施した本市市民（18歳～49歳）への「出会い・結婚・子育てに関する意識調査」において、男女ともに「異性と出会う機会がない」との回答が多くあった。このことから、本市において男女が出会う機会を拡充し、出会い・結婚等に向けた意識の醸成につなげていくことが重要であるが、イベント内容によっては、イベント参加＝結婚の意識付けを与えてしまうと、参加者意識のハードルが上がり、参加を躊躇する傾向があることに留意する必要がある。また、令和5年度に実施したイベントでは、女性の参加が少なかったことから、女性が参加したいと思えるイベントづくりにも留意する必要がある。

本事業はこのような現状・課題を踏まえ、良い出会いを望む人の希望を叶えるため、出会いの場の創出を含めたサポートを行うことを目的とする。

2 業務名 安芸市出会いの場創出イベント開催業務委託

3 期間 契約締結日から令和7年3月28日

4 事業内容

(1) 恋活イベントの実施

男女各10名程度の参加規模の恋活イベントを3回それぞれ別のテーマで実施する。各テーマについては、「5 委託業務内容(1) イベント等の企画・立案」を参考に、イベント内容を企画する。

(2) 実施場所

安芸市内で1回、安芸市内又は市近郊で2回実施する。

(3) 対象

各イベント等の実施日において20歳以上40歳以下の独身男女（イベントごとに対象年齢を狭めても差し支えない）で、安芸市内在住又は在勤の者を優先する。また、募集に際し以下の点に留意すること。

- ・匿名（通称名含む）でなく実名で参加すること。（免許証等で確認すること。）
- ・暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員）でないこと。

(4) 実施日程

令和6年7月1日（月）から令和7年2月28日（金）までの期間で、対象者が参加しやすい日程を設定すること。

(5) 参加費

参加者の飲食代やチケット代等の個人で消費するものにかかる経費は参加者負担とし、委託料に含めないこと。

実際の金額設定については、イベント告知の前に本市と協議を行うこと。

5 委託業務内容

(1) イベント等の企画・立案

ア 各回のイベントを立案する際の開催テーマとしては、下記アンケート調査結果上位①～③のうち、各回1つを選択したテーマをコンセプトとする。

開催内容としては参加する男女の交流機会が少しでも多くなるような共同作業や、レクリエーション等のプログラムを組み込むこと。なお、会食については必須ではない。

本市が実施したイベントのアンケート調査結果（面白そうだと思う企画で上位であったもの）

- ①同年代が集まるイベント
- ②趣味イベント（ゲーム、アニメ・漫画、映画・ドラマ、釣り等）
- ③みんなでスポーツを楽しむイベント

※アンケート調査結果の詳細については、別紙を参照すること。

イ 屋外での開催の場合、雨天時における対応も想定したプログラムとすること。

ウ 参加希望者が魅力を感じるような、時代や流行に即した企画であること。

エ イベント等の内容の詳細については、企画案に基づき別途本市と打ち合わせを行うこと。

(2) 広告宣伝

ア チラシのデザイン作成、製作

- ・ イベント広報チラシのデザインを作成し、データで当市へ提供すること。チラシデータは、本市の広報紙や市のホームページ等へ掲載する目的で使用する。なお、デザイン等は本市と協議のうえ決定することとし、使用方法に合わせて加工することがある。
- ・ チラシ印刷後、本市が指定する日程・場所へ納品すること。

イ 公告宣伝

Webサイトにイベント告知をする際は、本事業で検索しやすいワードで容易に検索できるよう調整すること。

また、高い費用対効果が見込める既存のWebサイトや登録サイトがあれば、これを活用することも可能とする。

その他、効果的な情報発信を行うこと。

(3) 参加者の募集及び問い合わせ対応等の事務

ア 募集・申込受付

- ・ 参加者の募集は、「高知で恋しよ!! 応援サイト」を活用し、申込受付を行うこと。
- ・ 応募者多数の場合は、市と協議し参加者を選定すること。
また参加者は市内在住者に限定しないが、応募多数となった場合は、市内在住者を優先する。
- ・ 最終参加予定人数については、市に報告すること。

イ 問合せ対応

参加者からの問い合わせに対応すること。

ウ 費用負担

イベントの実施にあたり、参加者から実費程度の参加料を徴収することは差し支えない。徴収する場合は、その金額と金額設定の根拠を想定して示すこと。

(4) イベント等の実施及び運営

ア 会場の借上げ及び会場設営、撤去

- イ イベント等に必要な物品等の準備
- ウ 当日の受付、参加者誘導、演出、司会進行等の運営に必要な業務
- エ 写真撮影

(5) イベント等参加者への意識調査アンケートの配布、回収及び集計結果報告

- ア 参加者に対して事業への満足度や改善点、ニーズを探るアンケートを実施すること。
- イ アンケートの内容は、別途当市と協議して決定すること。

(6) 報告書の提出

- ア 報告書は、「イベント及び事業全体」を集約・評価し、当市へ提出すること。
- イ 提出する報告書は、紙媒体及び電子媒体（CD又はDVD）を各1部とする。
- ウ 報告書の様式は任意とするが、次の内容を含むものとする。
 - ・イベント等の実施結果
 - ・イベント等企画及び実施に当たり受託団体が行った工夫や反省点
 - ・参加者からの意見
 - ・イベントにおける連絡先交換成立数
 - ・その他本事業における課題など
- エ 資料として、チラシ、ポスター、参加者への配布資料、アンケートの集計結果等を添付すること。
- オ 記録写真については、データにより提出すること。

(7) その他

- ア 提案するイベントの想定されるタイムスケジュールを明示すること。
- イ イベントの実施にあたり、必要となる資料、スタッフの派遣、会場の設営及び撤去、運営に必要な備品等の調達、管理等については、受託者の責任において行うものとする。
- ウ 宿泊及び酒類の提供を伴わないものとする。
- エ 参加者に対し、特定の団体に加入させたり、勧誘したりしないこと。
- オ イベント保険に加入するなど、本業務に関わる事故や不測の事態等に備えること。
- カ イベントの開催にあたり、参加申込者が募集人数に満たない等の理由により開催を中止した場合、委託費の精算（減額）を行う場合がある。ただし、やむを得ない理由により開催を中止する場合は、この限りではない。
- キ イベントの企画・運営にあたっては、感染症対策にも留意すること。

6 委託料の対象経費について

委託料の積算となる対象経費は、実施事業に直接必要となる経費（謝礼、旅費、消耗品費、通信運搬費、会場使用料、人件費、借上料、保険料等）とし、備品等財産を取得する経費は含めないこと。

また、参加者から徴収した参加費については、飲食代やチケット代等の個人で消費するものに充て、イベント等運営に係る経費から参加費分を除いた額を委託料の額とすること。

7 個人情報の取り扱いについて

- (1) 個人情報の収集や利用、管理については、「個人情報の保護に関する法律」及び「安芸市個人情報保護法施行条例（令和5年条例第2号）」「安芸市個人情報保護法施行細則」等の関係法令及び条例を踏まえこれを遵守すること。
- (2) 個人情報を収集するときは、その目的を明確にし、当市が必要と認める範囲内で収

集すること。

- (3) 個人情報の取扱者を限定するとともに、収集した個人情報を本事業の目的以外の目的で利用したり、他の者に提供したりしないこと。
- (4) 収集した個人情報は、漏洩、滅失、棄損等を防止するとともに、安全確保の措置を講じること。
- (5) 収集した個人情報は、契約終了後、確実かつ速やかに廃棄又は消去すること。

8 再委託の制限等

- (1) 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合は、事前に当市に対して書面にて、再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託の概算金額、その他再委託先に対する管理方法等を報告すること。

9 留意事項

- (1) イベント等を安全に実施するため、施設、設備等の確保や必要なスタッフ配置等不測の事態に対応できる体制をとり、事故防止に万全を期すこと。
- (2) 参加者との間に発生したトラブルに対しては、責任をもって対処すること。なお、トラブルについては直ちに当市へ報告すること。
- (3) 当日、参加にふさわしくない状態である者（著しく不快、虚偽の言動、ナンパ目的の不誠実な者、酒に酔っている者、虚偽の申込みの者等）や、健全な運営を損なう行為（犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、他者の名誉又は信用を毀損したり、誹謗中傷したりする行為、物品販売や商取引、政治活動、宗教活動などの行為、イベント等の運営を阻害する行為等）を行う者については、参加の拒絶や退場を求めるなど健全性を維持し、他の参加者を保護する取り組みを行うこと。
- (4) 参加者間の個人情報の交換については、参加者の自己責任において行うよう、事前に参加者に伝えること。
- (5) イベント等の開催後に本イベントに起因するストーカー被害等の相談があった場合は、当市及び関係機関と協力し、適切に対応すること。

10 その他

- (1) 本事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守すること。
- (2) 本事業の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に記載のない事項及び疑義が発生した場合は、その都度速やかに当市と協議を行い、事前に当市の了解を得た上で業務を遂行すること。
- (3) 事業実施過程で本仕様書の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は、委託料の範囲内において仕様書の変更に応じること。
- (4) 事業実施に要した経費については、収入及び支出を記載した帳簿を備え経理状況を明確にしておくこと。
- (5) その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと。

安芸市アンケート調査結果

DIY×恋活イベント

【調査の概要】

- 1.調査の内容 DIY×恋活イベントに関するアンケート
- 2.調査の対象 DIY×恋活イベントに参加した22歳から35歳の男性10名、女性9名
- 3.実施日 令和5年12月3日（日）
- 4.場所 サルベージ高知

■今後、本市が企画する出会いイベントで面白そうだと感じる企画はありますか？（複数回答可）

	男性	女性	合計
同年代が集まるイベント	6	7	13
趣味イベント（ゲーム、アニメ・漫画、映画・ドラマ、釣り）	5	6	11
ペット同伴イベント（犬、猫）	0	1	1
料理教室イベント	1	2	3
スポーツをみんなで楽しむイベント	5	1	6
ボランティアイベント（ゴミ拾い等）	0	1	1
その他	0	0	0
無回答	0	0	0

■今後どのようなイベントに参加してみたいですか？（複数回答可）

	男性	女性	合計
レストラン、カフェのイベント	0	7	7
ホテル、旅館のイベント	0	2	2
旅行、バスツアー等	2	3	5
野外（スポーツ観戦やバーベキュー）	7	6	13
その他	1	0	1
無回答	1	0	1

安芸市アンケート調査結果

VILLAURARA×恋活イベント

【調査の概要】

- 1.調査の内容 VILLAURARA×恋活イベントに関するアンケート
- 2.調査の対象 VILLAURARA×恋活イベントに参加した20歳から35歳の男性8名、女性6名
- 3.実施日 令和6年2月4日（日）
- 4.場所 VILLAURARA

■今後、本市が企画する出会いイベントで面白そうだと感じる企画はありますか？（複数回答可）

	男性	女性	合計
同年代が集まるイベント	6	5	11
趣味イベント（ゲーム、アニメ・漫画、映画・ドラマ、釣り）	5	3	8
ペット同伴イベント（犬、猫）	1	1	2
料理教室イベント	0	1	1
スポーツをみんなで楽しむイベント	5	1	6
ボランティアイベント（ゴミ拾い等）	0	0	0
その他	0	0	0
無回答	0	0	0

■今後どのようなイベントに参加してみたいですか？（複数回答可）

	男性	女性	合計
レストラン、カフェのイベント	4	5	9
ホテル、旅館のイベント	2	1	3
旅行、バスツアー等	4	1	5
野外（スポーツ観戦やバーベキュー）	4	0	4
その他	0	0	0
無回答	1	0	1